

## 新たな管理計画に基づく管理の方策

※青字は会議内での回答

No.	管理の方策	アクション プラン	対応 状況
(2)	自然と人との共生		
1)	自然と共生した島の暮らしの実現		
村民や来島者への普及啓発	村民や来島者に対して、パンフレットやイベント、講演会など、様々な媒体を用いた世界自然遺産の価値の発信を継続する。	○	○
	属島などにおける現地視察、ボランティア活動等、野外での体験を伴う普及啓発を継続する。また、意欲のある来島者がボランティアに参加できる仕組みも継続する。	○	○
	教育機関や研究者、地域関係者などと連携しながら、自然環境や保全管理に関する学校教育や家庭教育プログラム等を企画し、子ども達への環境教育を充実させる。	○	○
	子ども達が主体的に自然環境の保全管理の取組に参加できるような機会を設け、将来の保全管理の担い手となる人材の育成を図る。子ども達に対して外来種排除の必要性とともに、外来種の命についても正しい理解が得られるよう指導するとともに、指導者層に対しても情報提供を行っていく。	—	△
	村民の理解と地域全体の取組を深化させるため、普及啓発や意見交換の場・機会を設けるほか、地域関係者の自主的な活動を支援する。	—	△
	小笠原村への転入者に対しては、転入時に自然環境の保全に関する各種ルールなどについて情報提供を行う。	—	△
自然と共生した産業の振興	管理機関は、外来種対策や野生生物への影響の回避・低減対策等の農業者の取組に対して支援し、自然と共生した産業の振興により、地域振興・経済発展を目指す。また、地域関係者の主体的な取組の促進を検討する。	△ (オオコウモリ○)	△
	建築物、工作物等を整備・管理する際には、野生生物との共生に留意する。さらに、管理機関以外の行政機関や地域関係者、村民等に対しても、対策の必要性や具体の留意点・対処法等について、情報提供を行う。	—	△
村民の豊かな暮らしを支える仕組みづくり	小笠原村の「第4次小笠原村総合計画」で示されている将来像「心豊かに暮らし続けられる島」の実現を目指し、ペットの適正飼養の推進、集落地でのネズミ被害防除の支援等、自然環境の保全管理に資する村民の暮らしを支える仕組みづくりを進める。	○	○

No.	管理の方策	アクションプラン	対応状況
2)	エコツーリズムの推進		
利用ルール等の適切な運用	エコツーリズム協議会において、小笠原村エコツーリズム推進全体構想に基づき、地域関係者と連携しながら自然環境の保全と地域振興に貢献する観光利用の在り方を検討する。	○	○
	小笠原村エコツーリズム推進全体構想は、利用状況や自然環境の状況を踏まえて点検を行い、必要に応じて改定する。	○	○
	ガイド同行での利用が義務付けられた地域については、引き続きガイド同行による利用を推進する。	○	○
	その他のルートや地域においても、ガイド同行の利用を奨励することで、利用者に対して質の高い体験を提供し、優れた自然環境やその保全管理への理解を促進する。	○	○
	森林生態系保護地域の保全管理計画に基づく利用ルールについては、今後も適切に運用する。指定ルートについては、適切に保全管理していくための枠組み等について継続的な議論を行う。	○	○
	各種制度やルールについては、運用状況や自然環境への影響等を点検し、必要に応じて見直しを行う。	△	△
レスポンスブル・ツーリズムの推進	小笠原村観光振興ビジョンで掲げる「Ogasawara SMILE Tourism：訪れる人も村民も自然も笑顔になれる観光地づくり」を目指し、レスポンスブル・ツーリズムの具体的な目標や取組について、地域関係者と議論を深める。	○	○
	村民や来島者が小笠原諸島の自然を楽しみながら、自然環境や保全管理に対する理解を深める重要な機会として、自然環境への影響を最小限に抑えた自然体験ツアーやボランティアツアーを継続する。	—	△
	侵略的外来種の排除を含むツアー等、小笠原の自然環境の保護・保全に貢献するガイドツアーやプログラムを企画・実施するとともに、総合的な受入体制の構築を推奨する。	—	△
	地形地質、生態系、生物多様性などの特に優れた自然環境については、集落地内などで見学等ができる場所や機会の創出を進める。	—	—